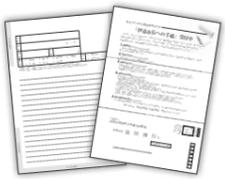


市長への手紙



令和元年度（10月～3月）に市民の皆さんからいただいた「伊達市長への手紙」の内容と回答文の一部を紹介いたします。（質問、回答内容は要約しています）

「伊達市長への手紙」とは？

開かれた市政・市民協働のまちづくりを推進するため、市民の皆さんが市に対して提言できる制度として、平成18年から「伊達市長への手紙」を受け付けています。受け付けた手紙の内容や回答の一部は、市ホームページにも掲載しています。

令和元年9月～令和2年3月
は109件の手紙を受け付けました。

性別	件数
男	63
女	46
計	109

▼具体的項目別

内容	件数
教育・子育て	10
産業	18
福祉・健康	26
道路・河川・環境	38
公共施設	9
放射能対策	1
その他	8
計	110

※1通の手紙が複数の項目を含む場合があるため、受付件数とは異なります。

年代別	年代	件数
10代	1	
20代	2	
30代	10	
40代	11	
50代	20	
60代	30	
70代以上	34	
不明	1	
計	109	

防災無線が聞き取りにくい。他の伝達手段も考えよう。

防災無線は、屋外スピーカーが設置されている周辺とその距離や、放送時の気象状況に大きく左右されることから、音が聞こえづらい、聞こえない、音が共鳴して内容が聞き取りづらいなどのお話をいただいています。これらの状況を調査し、音量やスピーカーの向きなど機器の調整を進め、聞き取りやすい放送に心がけて運用してまいります。

また、緊急時の放送の際には放送前にサイレンを吹鳴するなど運用の見直しも検討しているところです。

災害時等の市民への情報伝達は、同報系防災行政無線の放送をはじめ、市ホームページへの掲載、市公用車・消防団による広報、テレビ画面のＬアラート表示、携帯電話の緊急速報エリアメールなど、あらゆる

手段で情報の伝達・広報に努めてまいります。

（担当：消防防災課）

伝樋川を掘削してほしい。

伝樋川を管理している福島県保原土木事務所に伝えたいところ「令和2年度より伝樋橋から広瀬川合流部の区間について、川底の掘削を進める予定です。」との回答をいただきました。

今後適切な河川の維持管理が図られるよう福島県にお伝えしてまいります。

（担当：土木課）

市唯一の産院が閉院し、今後出産する人が困る。新たに産科を作れないか。

閉院の決定は、出産件数の減少等により苦渋の決断だったと伺っております。

今後、近隣の医療機関をご利用いただくこととなりますが、不安なく出産に臨めるよう伊達市のネウボラ

保健師が訪問し、気軽に相談できるサービスをより充実してまいります。

少子化や医師不足等、産科の設置は全国的に厳しい状況ですが、市としても地域医療の確保に向け、関係機関と連携しながら進めてまいります。

（担当：健康推進課）

水道料金をキャッシュレス決済できるようにしてほしい。

すでにクレジットカード決済導入済の市町があることは認識しています。しかし、現在の料金管理システムの改修費用に加え、クレジットカードや電子マネー等の収納代行会社に支払う手数料などの経費が新たに必要となるため、現時点では同制度の導入は困難と考えております。

現行の水道料金を値上げすることなく、各費用の削減等に努めながら、中・長

市ホームページにユニバーサルデザインフォントを使用してほしいか。

本市でも昨年から広報紙の書体として採用しており、あらゆる人に見やすい字体であることを認識しているところです。

ホームページのフォントの変更はリニューアルに合わせた作業が必要です。現時点でリニューアルの時期は未定ですが、あらゆる人が利用しやすく、見やすいホームページになるように改善してまいります。

（担当：秘書広報課）

免許返納でもらえるタクシー券を家族も使えるようにしてほしい。

昨年、利用者の皆様を対象に実施したアンケートのご回答にも「割引券を付添人も使えるようにしてほしい」、「近隣の市町に行けるようにしてほしい」などの要望を多くいただきました。市では皆様の意見を大切にし、運転免許証を返納された皆さまにとって利用しやすい制度とするため検討を進めてまいります。

（担当：生活環境課）

大型ショッピングモールを作してほしい。

現在、建設が進められている東北中央自動車道「相馬福島道路（復興支援道路）」が国道4号と接続し

地で野焼きはできません。居住地域で野焼きを見かけた場合は、実施者に注意を促しますので最寄りの消防署または市役所総合支所にご連絡ください。

（担当：生活環境課）

稲わらとともに農業資材などを燃やしている人がるので注意してほしい。

廃棄物を野外で焼却する野焼きは、法律で禁止されています。農地での作物の残さ物焼却など、例外として認められているものの以外は罰則の対象となり、住宅

違法な野焼きが行われないうよう広報等で周知・徹底を継続してまいります。

改善しました

伊達体育館の入り口にある灰皿を撤去してほしい。



健康増進法の一部改正により、多数が利用する施設は、受動喫煙防止の対策を行うことが義務づけられました。市の公共施設は屋内禁煙ですが、施設によって屋外に灰皿を設置している状況です。今後は健康増進法の趣旨に基づいて、体育館の灰皿を撤去し、喫煙場所は受動喫煙による健康への影響がないよう対策を取ったうえで、他の場所へ移動いたします。

伊達市オリジナルのご当地ナンバープレートを作してほしい。



令和2年1月から、原付第1種（白色・50cc以下）を対象に、伊達市オリジナルナンバープレートの交付が始まりました。保原高校、梁川高校美術部の生徒のデザインを採用し、3種類のデザインが選べます。現在使用しているナンバープレートからの変更も可能です。

市政へのご意見をお寄せください

「伊達市長への手紙」の用紙は、だて市政だよりとあわせて配布するほか、交流館などの公共施設に備え付けてあります。

FAX（番号 575-2570）やメール、市ホームページの書き込みフォームからの投稿も受け付けています。



問 秘書広報課広報広聴係
☎ 575-1113